

**平成30年 藤枝市議会2月定例会**

**建設経済環境委員会委員長報告書**

**(議案審査)**

**平成30年3月23日**

**[本 会 議]**

建設経済環境委員会に付託されました、議案10件の審査の経過と結果について、報告いたします。

最初に、「第36号議案 農地 中間管理機構 関連農地整備事業に係る特別徴収金に関する条例」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「第37号議案 藤枝市 鳥獣被害対策実施隊 設置条例」について申し上げます。

一委員より、「鳥獣被害対策実施隊員を40名以内とした理由を伺う。」という質疑があり、

これに対して「職務等を鑑み、スピード感を持って対応するには40名以内が適正であると判断した」という答弁がありました。

このほか質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に「第38号議案 藤枝市 内陸フロンティア事業 基金条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「第39号議案 藤枝市 勤労者福祉センター条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「第40号議案 藤枝市 大規模集客施設 制限地区建築条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「第41号議案 藤枝市 住環境保全型工業地区 建築条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「第42号議案 藤枝市 地区計画区域における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「第43号議案 藤枝市 公共下水道事業 受益者負担に関する条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「第44号議案 辺地に係る総合整備計画の策定について」申し上げます。

初めに「この計画で通信障害が生じる地域はなくなるのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「市内全域で障害なく通信できるようになる。」という答弁がありました。

次に「辺地債の交付税措置により本市の負担はどのようになるのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「元利償還金の80%が普通交付税算定のための基準財政需要額に算入されることで結果的に市の負担は緩和されることになる。」という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「第45号議案 市道路線の認定について」申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。